

広島県体験の機会の場の認定手続要綱

(趣旨)

第1条 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号。以下「法」という。）第20条第1項の規定に基づき、広島県知事（以下「知事」という。）が行う体験の機会の場の認定の事務については、法及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則（平成24年文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第2号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(認定申請書の添付書類等)

第2条 規則第9条第2項に定める書類のうち、次の各号に掲げるものについては、当該各号に定める様式により提出するものとする。

- (1) 規則第9条第2項第3号に規定する申請者が法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面 別記様式第1号
- (2) 規則第9条第2項第4号に規定する申請の日の属する事業年度の直前の事業年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類 別記様式第2号
- (3) 規則第9条第2項第5号に規定する申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書 別記様式第3号
- (4) 規則第9条第2項第5号に規定する申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における収支予算書 別記様式第4号
- (5) 規則第9条第2項第6号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置（当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。）について記載した書類 別記様式第5号
- (6) 規則第9条第2項第7号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業において知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類 別記様式第6号
- (7) 規則第9条第2項第10号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書 別記様式第7号

(認定の通知等)

第3条 法第20条第6項の規定による認定の通知は、別記様式第8号によるものとする。
2 法第20条第7項の規定による認定しない旨の通知は、別記様式第9号によるものとする。

(認定登録事項の変更)

第4条 法第20条第1項の規定により認定を受けた者（以下「認定民間団体等」という。）が、法第20条第8項の規定による変更の届出を行う場合は、規則第10条に定める届出書に認定申請の際提出した書類のうち、当該変更に係る規則第9条第2項の書類を添付するものとする。
2 第2条の規定は、前項の変更において準用する。

(認定の有効期間等)

第5条 認定の有効期間は、当該認定の日から5年間とする。
2 法第20条の2第2項に規定する認定の有効期間の更新を受けようとする者は、認定の有効期間が終了する日の1ヵ月前までに、規則第11条に定める申請書に規則第9条第2項に定める書類を添付して、知事に提出するものとする。
3 第2条の規定は、前項の申請において準用する。
4 法第20条の2第2項の規定による有効期間の更新の通知は、別記様式第10号によるもの

とする。

5 前項の認定の有効期間は、第1項の規定を準用する。

(認定の取消)

第6条 法第20条の6第2項の規定による、認定の取消の通知は、別記様式第11号によるものとする。

(運営状況の報告等)

第7条 規則第12条第1項の規定による運営状況の報告は、別記様式第12号に体験の機会のある場で行う事業に係る収支決算書を添付して行うものとする。

2 規則第12条第1項に規定する知事が定める日は、前年度の状況について、翌年度の6月末日まで、規則第12条第2項に規定する知事が定める期間は、当該事業の計画及び実施状況等を勘案して、知事が決定する期間とする。

3 認定に係る事業の実施において、参加者等に事故があった場合、認定民間団体等は、別記様式第13号の事故報告書により、直ちに知事へ報告するものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年12月24日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年8月1日から施行する。

誓 約 書

年 月 日

広島県知事 様

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第 9 条第 2 項第 3 号に基づき下記のとおり説明します。

記

申請者は（※）、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条第 4 項各号に規定する欠格条項には該当していません。

- ※ 1 ※の「申請者は」は、「私は」、「当財団は」、「当団体は」、「当社は」等と記載する。
- ※ 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- ※ 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

別記様式第2号（第2条関係）

事業実績報告書（直前の事業年度）

申請者（法人）名（ ）

事業年度	年度			
体験の機会の中で行った 事業の内容	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び 参加者数

別記様式第3号（第2条関係）

事業計画書（ 年度）

申請者（法人）名 （ ）

体験の機会の中で 行う事業の内容	事業の 実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者 及び参加定員数	参加費用

別記様式第4号（第2条関係）

収支予算書 (年度)

申請者（法人）名（ ）

収 入 (※1)		支 出 (※2)	
項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
合計A		合計B	

A > B の場合の剰余金の 使途について (※3)	
--	--

※1 参加費等による収入、助成金等を記載する。また、事業主からの持ち出し金があれば、それについても記載する。

※2 講師謝金、場所代、人件費、庶務費等、本事業を実施するためにかかる費用を記載する。

※3 収入が支出を上回った場合の使途について記載する。例えば、「次年度の事業への繰り越し」、「〇〇購入のために積み立てる」などと記載する。

安全確保措置に関する申出書

申請者（法人）名（ ）

参加者・実施者の安全管理体制	安全管理責任者	（職名・氏名）
	安全管理の概要	〈緊急時の対応（連絡体制等を含む）〉
		〈スタッフへの事前講習〉 ☐ 実施あり ☐ 実施なし（今後の対応： ）
土地・建物の安全管理	危険箇所の安全対策	〈安全マニュアルの整備〉 ☐ あり（写しを 1 部添付） ☐ なし（今後の対応： ）
		〈危険箇所の有無〉 ☐ なし ☐ あり（具体的箇所： ）
		〈危険箇所の表示〉 ☐ あり ☐ なし（今後の対応： ）
	施設等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈参加者の危険回避のための安全対策〉
		〈点検・整備等の状況〉
	付属設備・備品等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈点検・整備等の状況〉

実務経験者の確保状況及び業務の実施体制

申請者（法人）名 （ ）

番号	体験の機会の中で行う事業に従事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明（※ 1）		経験等の有無（※ 2）	指導方法（※ 3）

※ 1 体験の機会の中で行う事業に関係する経験や学歴等を記載する。※ 2 の分類の根拠がわかるように記載する。支援事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。

※ 2 施行規則第 8 条第 1 項第 6 号の「認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業に一年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載する。

◎ 施行規則第 8 条第 1 項第 6 号に規定する者の場合

○ 施行規則第 8 条第 1 項第 6 号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合

× ◎及び○以外の者の場合

※ 3 ※ 2 が「×」の場合、施行規則第 8 条第 1 項第 6 号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を記載する。

同意書

年 月 日

(申請者)

様

(事業実施者)

氏名

住所

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の場の名称及び所在地				
体験の機会の場で行う事業の内容				
体験の機会の場で行う事業の対象となる者の範囲				
体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	年	月	日から	月 日まで

※1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。

※2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

体験の機会の場の認定通知書

〇〇第 〇〇 号
年 月 日

様

広島県知事 〇〇 〇〇 印

年 月 日付で申請のあった体験の機会の場について、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条第 6 項の規定に基づき、認定したことを通知します。

氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名	
体験の機会の場の名称及び所在地	

体験の機会の場の認定しない旨の通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

広島県知事 〇〇 〇〇 印

年 月 日付で申請のあった体験の機会の場について、第 20 条第 7 項の規定に基づき、同条第 1 項各号に掲げる要件に適合しないことを通知します。

氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名	
体験の機会の場の名称及び所在地	
理由	

この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができます。

体験の機会の場の認定の更新通知書

〇〇第 〇〇 号
年 月 日

様

広島県知事 〇〇 〇〇 印

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条の 2 第 2 項の規定により、 年 月 日付で申請のあった体験の機会の場の更新については、次のとおり認定しましたので、同条第 6 項の規定に基づき通知します。

氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名	
体験の機会の場の名称及び所在地	

体験の機会の際の認定取消通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

広島県知事 〇〇 〇〇 印

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次の体験の機会の際について、その認定を取り消したので、同条第 2 項の規定により通知します。

氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名	
体験の機会の際の名称及び所在地	
理由	

この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができます。

運営状況報告書

年 月 日

広島県知事様

住 所
報告者
氏 名

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条の 4 第 1 項の規定に基づき，認定に係る体験の機会の場の前年度の運営状況について，次のとおり報告します。

事業の実施内容	
事業の実施目的	
事業の実施期間	
事業の実施回数	
事業の参加に要する費用	
事業の参加者数	
参加者又は実施者の生命又は身体について被害が発生した事故の有無及び，事故の再発防止措置の実施の状況	☐ あり（再発防止の措置の実施状況が分かる資料を添付） ☐ なし
収支決算	別添のとおり（※ 1）

※ 1 収支決算は，別記様式第 4 号により作成の上，添付すること。

事故報告書

年 月 日

広島県知事様

住 所
報告者
氏 名

下記のとおり事故等が発生しましたので，報告します。

体験の機会の場の名称			
登録番号			
所在地			
利用者等氏名	(男・女)	年齢	歳
事故等発生日時	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分頃		
事故等発生場所			
事故等発生時の具体的 状況及び対応の状況			
事故等の原因			
再発防止策等			
担当者	担当者名： TEL：		
施設賠償責任保険やレ クリエーション保険等 の加入状況	・ 保険の加入状況 ☐ 有 (☐ 手続中 ☐ 未手続) ☐ 無 ・ 損害賠償 ☐ 有 (☐ 完結 ☐ 継続) ☐ 無 ☐ 未交渉 ・ 利用者のその後の状況及び苦情等		

注 事故が発生した場合は，直ちに提出すること。